

## マージン率等に係る情報提供

テレビ宮崎商事株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。  
(対象:令和3年度(令和3年4月～令和4年3月))

### 記

- 1 派遣労働者の数(令和4年3月31日付け) 18人
- 2 令和3年度 派遣先事業所の数 2社
- 3 令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額 26,632円  
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 20,849円  
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 5 マージン率 21.7%  
(3.派遣料金の平均額 - 4.賃金の平均額) ÷ 3.派遣料金の平均額 × 100 = ○○. ○%
- 6.法第30条の4第1項の労使協定  
締結している(終期:令和7年11月30日)  
協定対象労働者の範囲(その他の技術者、記者、写真家・映像撮影者、  
プロデューサー・演出家、その他の一般事務、コンピュータ操作員)
- 7.キャリア形成支援制度に関する事項  
キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先  
営業推進部 TEL 0985-65-4510

### 訓練計画

訓練種別	対象者	実施期間	方法	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	新規採用者	2時間	off-JT	なし	なし
派遣先訓練	新規採用者	2時間	OJT	なし	あり

- 8.その他労働者派遣業務の業務に関し参考となる事項  
※弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等の運営経費等を含んだものです。

マージンの用途  
・運営経費、教育訓練等 20%未満